

令和元年6月12日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04596

研究課題名(和文) ドイツ周辺国におけるホロコースト教育の変化：イギリス・フランス・スウェーデンの例

研究課題名(英文) Holocaust Education in Germany's Neighbouring Countries: Cases of UK, France and Sweden

研究代表者

柴田 政子 (SHIBATA, Masako)

筑波大学・人文社会系・准教授

研究者番号：30400609

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、第二次世界大戦中のヨーロッパで行われたユダヤ民族大虐殺(ホロコースト)に関する歴史教育について、いわゆる「加害国」とされてきたドイツの周辺諸国においてみられる教育政策の変化を検証し、その背景について分析することであり、イギリス・フランス・スウェーデンを対象とし、国外現地調査と国内文献調査を主な活動内容とした。

いずれの国においても、1990年代から顕著な変化がみられ、ホロコーストという歴史事象に対して、従来の「傍観者」的視点がなくなり、これを自国史の一部としてむしろ強調する歴史政策の転換がみられた。背景には、冷戦終結、欧州統合という時代文脈の強い影響がみられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

第二次世界大戦に関わる歴史認識・歴史教育についてわが国が抱える問題は、単に教育・学術上の議論を超え、政治・外交問題として大きく取りざたされていることは周知の通りであり、今次調査で得られたヨーロッパ諸国における、政府主導の歴史教育政策の大きな転換の実態は重要な示唆を含むと考えられる。

人類史上最悪の民族大虐殺とされるホロコーストを自国史の重要な一部分とする政策への転換は、確かに政治家・政策立案者たちの尽力に依るところが大きい。

他方、冷戦の終結やヨーロッパにおける地域統合といった政治・経済・文化文脈変化のインパクトの大きさについても理解を深めることが出来た成果は大きいと考えられる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research was to investigate the changes of history education policy particularly focusing on the Holocaust, the massive genocide committed to Jewish people in Europe during World War II. Although this historical incident had long been believed to be conducted almost solely by Nazi Germany, its neighbouring countries have recently changed this historical view. Given the context, the changes were investigated in U.K., France and Sweden. In addition to the investigation, this research also aims to analyse backgrounds why the changes occurred.

The research concludes that those countries have abandoned the earlier so-called 'bystander's policy', and began to admit the Holocaust as an important part of their own national history. The changes became apparent from the early 1990s after the end of the Cold War and the movement of European integration.

研究分野：教育学

キーワード：ホロコースト 歴史教育 第二次世界大戦 イギリス フランス スウェーデン

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究は、科学研究費助成事業による過去三題の研究、すなわち「ドイツとイギリスにおける戦後歴史教育の比較研究:歴史教科書の調査を中心に」(平成19年度~平成21年度、挑戦的萌芽研究、研究代表者、直接経費310万円、課題番号19653086)、「第二次世界大戦関連の博物館・資料館における教育プログラムの国際比較調査」(平成22年度~平成24年度、基盤研究(B)、研究代表者、直接経費580万円、課題番号22330227)、「指導要領にみる日・独・英における第二次大戦後の歴史教育政策:大戦の歴史を中心に」(平成25~平成27年度、基盤研究(C)、研究代表者、直接経費270万円、課題番号25381009)を、大戦に関わる歴史教育という共通のテーマで継承しており、それを発展させることを重要な目的とする。

2. 研究の目的

本研究の目的は、第二次世界大戦中のヨーロッパで行われたユダヤ民族大虐殺(ホロコースト)に関する歴史教育について、いわゆる「加害国」ドイツ以外の周辺諸国においてみられる変化の経緯を検証し、その背景について分析することにある。研究の中心的対象は、後述する理由により、イギリス・フランス・スウェーデンとする。第二次世界大戦の終結から70年を経た今日、ヨーロッパでは、いまだ紛糾する議論を抱えながらも、一定の共通した歴史認識を築いてきたといわれる。現代ヨーロッパ史に大きな禍根を残したホロコーストの歴史を伝える各国の教育政策と実践にみられる変化を捉え分析することを通じ、こうした国際的歴史理解への道のりに至る、教育政策と実践のあり方を模索する。

3. 研究の方法

研究は下記の工程で実行・総括する：

国内で可能な事前調査として、国内ホロコースト関連教育機関での面談調査、対象三カ国各政府・欧州評議会・UNESCOの公文書や刊行物の文献調査

海外現地調査(調査対象とする各教育・研究機関での面談調査、公文書館での文献調査、学習現場の参観と記録)

研究構想及び研究成果の国内外学会や研究会での口頭発表
学術雑誌等での研究成果に基づく論文の発表

イギリスにおける調査は、ロンドン大学 UCL 教育大学院・ホロコースト教育センター(Centre for Holocaust Education, UCL Institute of Education)での現地調査と、同センターがホームページ上で公開している教師用教育教材等収集と分析を基にする。

フランスにおいては、ショア記念館(Mémorial de la Shoah)における展示および聞き取り調査を行い、ここでは主に児童・生徒向けの学習教材及び館内研修プログラムについての情報を収集する。

スウェーデンにおいては、リビング・ヒストリー・フォーラム(The Living History Forum)及び、ユダヤ博物館(Jewish Museum in Stockholm)において、政府並びに大きなユダヤ人コミュニティを抱える地方自治体としてのストックホルム市の歴史教育政策・取り組みについて調査を行う。

上記3か国のほかに、各国と政治的・経済的・文化的関係が深い近隣諸国についても、相対化をする目的で同様の調査を試みる。

4. 研究成果

(1)「中立国」スウェーデン

3 年計画の初年度は、ヨーロッパにおけるホロコースト教育強化の推進役となり最も大きな変化が期待されたスウェーデンを現地調査対象国とした。連合国側にも枢軸国側に対しても政治的に中立であったはずのスウェーデンであるが、実際はナチ・ドイツとの協力関係、特に経済的結びつきが強かった。そして、スウェーデンの自国史におけるホロコーストは、むしろ英雄的エピソードとともに記憶されてきたといえる。広く知られている例としては、外交官ラウル・ワレンバーグ（原語読みはラオル・ヴァレンベリ）によるユダヤ人救済がある。現地調査を行ったストックホルム市ユダヤ博物館でも常設展示がみられた。同様のユダヤ人救済史実に、「白バス作戦」(White Busses Operation)もあり、国内の歴史博物館や歴史資料にその業績が散見された。スウェーデンにおける転換を特に取り上げる理由は、その「中立性」とも関連した第二次世界大戦における国家としての責任論が自国内で深められ、それが周辺国へのホロコースト教育の拡大という国際的な動きに発展した影響力にある。社会民主党ペーション首相の強い個人的な思いもあり、スウェーデンでは公的資金を投じて、広くホロコースト教育が展開されるに至った。1997 年 Living History Project と銘打った活動案が国会で承認され、2003 年首都ストックホルムに Living History Forum が建てられた。ここではホロコーストだけではなく、広く人権侵害に関する歴史が伝えられ、公的カリキュラムと整合性を保つかたちで学習者と教師用の教材を作成し提供している。また政府は、ホロコーストの歴史を伝える教本 *Tell ye your children ...: A book about the Holocaust in Europe 1933-1945* を 7 か国語(スウェーデン語、英語、フィンランド語、ペルシャ語、スペイン語、トルコ語、アラビア語)で出版し、11-19 歳とその保護者に無料配付している。こうしたホロコースト教育の捉え方は、国外にも大きな影響を与え、近隣ノルディック諸国においては The Danish Centre for Holocaust and Genocide Studies (2000 年)や、既述の The Norwegian Centre for Studies of Holocaust and Religious Minorities (2001 年)につながった。1998 年世界的規模でホロコースト教育・研究を支える Task Force for International Cooperation on Holocaust Education, Remembrance, and Research (ITF)が設立され、ホロコースト教育の世界展開の礎が築かれた。2000 年にストックホルムで開催された第一回国際フォーラムでは、「レイシズム・反ユダヤ主義・民族的嫌悪・歴史の無知」を撲滅するという目的を掲げたいわゆる「ストックホルム宣言」が発せられ、46 か国の賛同を得、「前例のない歴史的な性格をもつホロコーストは、人類にとって常に普遍的な意味をもつ」と謳われた。その後一連のフォーラムの流れに沿い、アウシュヴィッツ・ビルケナウ解放 60 周年の記念式典で、コフィ・アナンが国連事務総長としては初めてホロコーストの歴史を公式の場所で語るに至った。この意味でも、ヨーロッパにおけるホロコースト教育強化に果たしたスウェーデンの役割は大きいと言える。

(2) 「連合戦勝国」イギリス

第 2 年度はイギリスでの調査を行った。また、国内における事前調査の過程で、イギリスの隣国アイルランドにもホロコーストに特化した研究・教育機関があることが判明し、現地調査に加えた。イギリス国内では、教育学・教員養成の分野では幅広い研究・教育活動を展開しているロンドン大学では、こうした政府の動きに呼応するようにホロコーストをテーマとした機関の設立や、教材開発が進んでいた。2000 年には The Holocaust Research Centre がロイヤル・ホロウエイ校(Royal Holloway)に設立された。また、以前から現場の教員から出されていた問題点として、ホロコーストの歴史を教える際の知識不足や方法論の欠如があげられていたが、これらを補う目的で、画期的ともいえる教師用教材開発機関が 2008 年に学内に設立された。ロンドン大学の別カレッジ UCL(University College of London)と統合した Institute of Education にできた The Centre for Holocaust Education (CfHE)である。例えば 2016

年、政府は CfHE に 50 万ポンド(2017 年 8 月現在、約 7,200 万円)を助成し、中等学校教員のロンドンでの予備研修や、ポーランドでの国外研修を支援している。具体的には、現役教師が受講できるオンライン講習システム、ロンドンのセンターでの研修、最終的には講習の完結プログラムとして提供されるアウシュヴィッツなどナチ強制収容所や絶滅収容所へのスタディツアーに関する詳細である。ホロコーストには直接加担しなかったとされるアイルランドであるが、ホロコーストを普遍的な人権啓発及び平和教育の題材として捉え、国をあげての活動がみられる。2005 年という設立年からみても、上記ロンドンでのセンター活動と同様、統合後の EU 域内における一連のホロコースト教育拡大動向の好例として捉えることができる。首都ダブリンにある Holocaust Education Trust Ireland では、国の行政機関 (The Department of Justice and Equality) やダブリン市、また地元ユダヤ人諸団体と協働し、1 月 27 日の国際ホロコースト記念日におけるイベント企画や冊子配布などを行っている

(3) 「連合敗戦国」フランス

最終年度にあたる今年度、国外における現地調査はフランスで行い、当初予定通りショア記念博物館 (Mémorial de la Shoah、パリ市) において展示並びに教育・啓発活動の実態について調査した。フランスでは、1995 年のシラク大統領による、戦時下ユダヤ人の強制国外追放等、同国のホロコーストへの「加担」に対する謝罪を契機に、ホロコースト学習は必修となり、2005 年パリに開館された同館では、毎年国内外からの多くの学校見学を受け入れている。同館における調査は、2013 年 1 月に次いで今度で 2 回目であるが、シラク政権以来のホロコースト教育の強化政策が着実に発展・展開されていることが明らかとなった。英国・スウェーデンの場合と同様に、相対化のため、対象国のみでなく歴史的・政治的・文化的にもつながりの深い近隣諸国をも含めた調査を行った。この調査でも同様に、1990 年代以降の第二次世界大戦関連歴史教育、ホロコースト教育に力点がかけられていることが明らかとなり、当初仮説通り、冷戦終結・ヨーロッパ統合という時代的文脈との強い関連性が明らかとなった。国内においては英・仏・スウェーデンの対象 3 か国の歴史教育政策を総括すべく、第二次世界大戦とホロコーストに特化した歴史教育政策両面について整理・分析した。主に国立国会図書館(東京都千代田区)と教科書研究センター図書館(同江東区)における一資料および二次資料の文献調査を行った。一次資料については、国会図書館・議会官庁資料室において一部英国議会のものが入手出来たが、その他に関しては主に各国教育省の英語版ホームページ掲載の官公資料を糧とした。

いずれの国においても、1990 年代から顕著な変化がみられ、ホロコーストという歴史事象に対して、従来の「傍観者」的視点がなくなり、これを自国史の一部としてむしろ強調する歴史政策の転換がみられた。背景には、冷戦終結、欧州統合という時代文脈の強い影響がみられた。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 3 件)

Shibata, Masako (2019) “Book Review. *Educating the Germans: people and policy in the British zone of Germany, 1945–1949*, by David Philips, London, Bloomsbury Academic, 2018, 392 pp., £102.60 (hardback), ISBN 978-1-47250-955-0. In *Paedagogica Historica*, 20 February, pp. 1-2. (<https://doi.org/10.1080/00309230.2019.1580300>) 査読有.

Shibata, Masako (2018) “Holocaust Education in Transition: A Transnational Perspective”, *Comparative and International Education*, 46/5, pp. 28-41.

(https://doi.org/10.1163/9789004366749_003) 査読有.

柴田政子(2016)「第二次世界大戦とホロコーストの記憶、その継続性と変化 - ヨーロッパそしてイギリスにおける歴史教育について - 」『国際日本研究』8、pp.45-54 . 査読有

〔学会発表〕(計 6 件)

柴田政子(2018)「ホロコースト教育のペダゴジー 追体験を通じた歴史教育の試み - 」第 68 回日本社会科教育学会、11 月 3 日(奈良教育大学)。

Shibata, Masako (2018) “Contested Memory of Colonial and War Past and Okinawan Identity” (The 28th Conference of Comparative Education Society in Europe)、5 月 29 日、ニコシア (キプロス)。

柴田政子(2017)「ホロコースト教育のための教材開発—イギリス・ロンドン大学の事例 - 」第 67 回日本社会科教育学会、9 月 16 日(千葉大学)。

Shibata, Masako (2017) “Domination and Emancipation of the Okinawa Islands: The legacy of Japan’s modernisation and World War II” (The39th International Standing Conference for the History of Education)、7 月 19 日、プエノスアイレス大学(アルゼンチン)。

柴田政子(2016)「第二次世界大戦とホロコーストの記憶：歴史教育にみる継続性と変化」第 52 回日本比較教育学会、6 月 25 日(大阪大学)。

Shibata, Masako (2016) “Teaching Holocaust History in Europe: A transnational perspective” (The 27th Conference of Comparative Education Society in Europe)、6 月 1 日、グラスゴー (英国)。

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：なし

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：なし

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。